

# かしそく新聞

～訪問診療 編～

かつしか心身総合クリニック

## 「かかりつけ医」として在宅療養をサポート致します！

### 駒形理事長ご挨拶

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、幸多き新年をお迎えになられたことと存じます。

当院は、外来においては心療内科・精神科・内科の診療を行い、通院困難になられた患者様は、内科と脳神経内科と精神科による訪問診療を実施しております。

外来と訪問診療を実施している医療機関として、慢性疾患管理を中心に心身両面での健康寿命の延伸のお手伝いを図ることが使命と考えております。通院や訪問診療でお困りの患者様がいらっしゃいましたら、お気兼ねなくご相談ください。

本年の地域医療における話題としては、「かかりつけ医報告制度」が本格的に動き出すことです。この制度の概略は以下のようになっています。

#### 1号機能

●慢性疾患(高血圧・脂質異常・糖尿病など)の継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患(Common disease)に係る診療その他の日常的な診療(初期診療)を総合的かつ継続的に行う機能

#### 2号機能(1号機能を有する医療機関は、2号機能に係る報告事項も報告することとなります。)

- 通常の診療時間外の診療支援
- 入退院時の支援
- 在宅医療の提供
- 介護サービス等と連携した医療提供

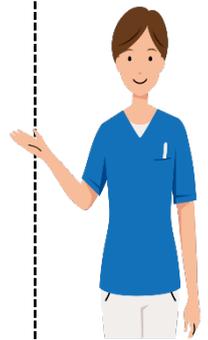
当院としては、以下の医療サービスの充実を図りたいと考えております。

- ① 患者様の多様な病態やニーズに対して、地域の専門医療機関と連携して適切に診断と治療を実施する。高い専門性が必要な場合は紹介状を作成して受診を促す。
- ② 時間外の診療支援としては、訪問診療の患者様に対しては、専用の連絡先を準備して周知しております。

次に、通院患者様に対しては、区の支援で葛飾区医師会が実施している「かつし力連携医相談室(日中)とサポートシステム(夜間)」(以下「KDS2」と略す)の活用で、日中や時間外の相談が可能となっています。このサービスの活用を希望される方は、お申し出いただければ、診療情報提供書を作成してKDS2と連携します。

- ③ 入退院時に診療情報提供書を通じた情報共有・介護サービスとの連携で在宅療養や在宅復帰に対する不安感の軽減と安全確保の実施を図ります。

(医療法人財団ファミリーユ理事長 駒形清則)



医療法人財団ファミリーユ かつしか心身総合クリニック 〒125-0041 葛飾区東金町1-41-1 桜井ビル2階

- ① ☆外来:心療内科=永井斐子院長 内科=駒形清則医師
- ② ☆訪問診療:内科=駒形清則医師、駒形明紀医師 精神科=米谷充医師 神経内科=西岡健弥医師、平井健医師

☆電話 03-3627-0233 ☆詳しくはホームページをご覧くださいか、お電話にてお問い合わせ下さい。